

デイサービスセンターなごみ荘 利用料金表《八女市》

介護予防・日常生活総合事業(1割負担の方)

	基本料金 1回につき	サービス提供 体制加算(Ⅰ) 月に1回	運動機能 向上加算 月に1回	合計	食費 (ご利用回数)
☆事業対象者・要支援1	378(1512)	72	225	1,809	500
★要支援2	389(3112)	144	225	3,481	500

介護予防・日常生活総合事業(2割負担の方)

	基本料金 1回につき	サービス提供 体制加算(Ⅰ) 月に1回	運動機能 向上加算 月に1回	合計	食費 (ご利用回数)
☆事業対象者・要支援1	756(3024)	144	450	3,618	500
★要支援2	778(6224)	288	450	6,962	500

介護予防・日常生活総合事業(3割負担の方)※平成30年8月以降

	基本料金 1回につき	サービス提供 体制加算(Ⅰ) 月に1回	運動機能 向上加算 月に1回	合計	食費 (ご利用回数)
☆事業対象者・要支援1	1134(4536)	216	675	5,427	500
★要支援2	1167(9336)	432	675	10,443	500

☆事業対象者・要支援1の方は一月の中で全部で4回までご利用いただけます。  
5回以上の利用の時は1月あたり1647円となります。  
★要支援2の方は一月の中で全部で8回までご利用いただけます。  
9回以上の利用の時は1月あたり3377円となります。

通所介護【1割負担の方】

通常規模 7～8時間

日額	基本料金	サービス提供 体制加算(Ⅰ)	個別機能訓練 加算(Ⅰ)◆	個別機能訓練 加算(Ⅱ)◆	入浴	合計	食費
要介護1	645	18	46	56	50	815	500
要介護2	761	18	46	56	50	931	500
要介護3	883	18	46	56	50	1,053	500
要介護4	1,003	18	46	56	50	1,173	500
要介護5	1,124	18	46	56	50	1,294	500

通所介護【2割・3割(平成30年8月以降)負担の方】

通常規模 7～8時間

日額	基本料金	サービス提供 体制加算(Ⅰ)	個別機能訓練 加算(Ⅰ)◆	個別機能訓練 加算(Ⅱ)◆	入浴	合計	食費
要介護1	1290(1935)	36(54)	92(138)	112(168)	100(150)	1620(2445)	500
要介護2	1522(2283)	36(54)	92(138)	112(168)	100(150)	1862(2793)	500
要介護3	1766(2649)	36(54)	92(138)	112(168)	100(150)	2106(3159)	500
要介護4	2006(3009)	36(54)	92(138)	112(168)	100(150)	2346(3519)	500
要介護5	2248(3372)	36(54)	92(138)	112(168)	100(150)	2588(3882)	500

◆個別機能訓練加算(Ⅰ)(Ⅱ)は、同時に算定しますが、ケアマネジャーの介護計画により、どちらか一方のみ算定する場合があります。

この金額とは別に、口腔機能向上加算(150・300・450)を一月に2回算定させていただきます。

また、対象の方には認知症加算(60・120・180)を算定させていただきます。

延長サービス料金

介護給付費算定時間(7～8時間)に引き続き、延長サービスをご利用された場合に料金が必要となります。

9時間以上10時間未満	上記の料金+50(100)
10時間以上11時間未満	上記の料金+100(200)
11時間以上12時間未満	上記の料金+150(300)
12時間以上13時間未満	上記の料金+200(400)
13時間以上14時間未満	上記の料金+250(500)

介護予防通所介護・通所介護共に別途、介護職員処遇改善加算Ⅰとして、食費を除くサービス利用料の5.9%の料金が加算されます。

また、通常の実施区域外からのご利用者に関しましては食費を除くサービス利用料の5%の料金が加算されます。